

金沢大学法学類月報

第 23 号 2015 年 10 月 25 日発行

編集・発行：金沢大学法学類広報委員会

協力：金沢法友会法学類広報プロジェクト



後期の授業もスタートし、角間は日増しに秋が深まっています。法学類月報第 23 号では、高秀成先生のご紹介、大友ゼミ（知的財産法）および羽賀ゼミ（国際私法・国際取引法）の夏季休業期間中の活動レポートをお届けします。



◆連載◆ 法学類の先生 第 20 回 高秀成先生（民法）

法と言葉をめぐって ―ウソから出たマコト―

もともと法学部志望でなかったのですが、大学の面接試験では志望動機をでっちあげなくてはならなかった。「言葉に興味がある。同じ言葉が文脈に応じて、心の糧になったり、人を傷つけたりする。法律も言葉で書かれているから、同じような問題がある筈」。おおよそ、そのようなことを言った。

学部 3 年次、出身校の名誉教授の論文に夢中になった。言葉は多義性を本質とするので、契約の内容確定において具体的文脈を離れた言葉の客観的意味を最優先することは颠倒している、という主張を含む論文であった。奇妙な縁で、面接時のウソの志望動機は法学研究を志すきっかけとなった。

言葉に対する興味は尽きない一方、法学が愛好する自由意思や責任といったフィクションには辟易してなくもない。そんな中、ある時、言語学に関する新書の内容に釘づけになった。「受動態で『雨に降られた』とは言いが、『財布に落ちられた』とは言わないのは何故か。財布は自分で管理できるが、管理が及ばない気象等には他者性が見出される…」。思えば、ある否定的事象について責任の帰着点を問い、そこに人格を仮構する人間の心理的傾向は、法の存在形式と無関係ではない。

法を通して人間存在が透けて見えるような気がして、法学を捨てきれないでいる。大学の頃からの青臭い性分が抜けない。まだまだ学んでみたいことが山ほどある。

Current News

最近の出来事から

①

金沢大学・九州大学 国際私法合同ゼミを開催

国際私法・国際取引法ゼミは、9 月 28 日から 30 日までの 3 日間にわたり、九州大学法学部国際私法ゼミとの合同ゼミを行いました。

大学混合グループによる研究報告においては、「相殺、船舶の衝突、当事者自治、債権質」の 4 つのテーマに分かれ、グループごとに個性的な発表を行いました。私は「相殺」グループでしたが、触れたことのないテーマだったため一から勉強することになり苦労しましたが、その分大きな達成感がありました。



大学対抗の事例問題討論会においては、司法試験レベルの問題を解き、討論を行いました。同じ問題に取り組みながらも大学ごとにアプローチが異なり、質問に答える中で新たな発見もあり、先生方からフィードバックを頂くことでさらに理解を深めることができました。

その後、金沢市内の各所を見学したり白川郷・五箇山を訪れる企画もあり、文化や歴史について学ぶこともできました。九州大学の学生とも親睦を深めることができ、来年の合同ゼミでまた会えるのが大変楽しみです。

企画から運営までを学生達が協力して行う中で困難もありましたが、他大学との交流を通して、日々の生活では思いつかない考えや知識に触れることのできる貴重な経験となりました。幅広い知識を身につけ、成長できる機会を持てたことを嬉しく思います。

法学類3年生（国際私法・国際取引法羽賀ゼミ）山根拓也

知的財産法ゼミ 秋田合宿レポート



我々知的財産法ゼミは、8月30日から9月14日の間、秋田にてゼミ合宿を行いました。その大きな目的のひとつは、秋田市に存在する「油屋これくしょん」の事業化についての調査と意見交流です。



秋田市在住の油屋満夫氏が60年以上かけて集めた古い民具50万点のうち、現在20万点ほどが秋田市に寄贈され、旧金足小学校で展示されています。その活用方法や今後の展開などについて、学生ならではの視点で考察するために、まずは実際に現地に足を運んで、自分たちの目で見、感じたことをもとに具体的な企画を練り上げ提案する、ということを繰り返しました。

また、秋田市の指定管理施設であるリゾート施設「クアドーム ザ・ブーン」や「大森山動物園ミルヴェ」の事業改善会議にも参加させていただき、実際にその施設で遊び、見学をしたうえで、どのようにしたらお客様が来るようになるのか、などといったことを提案させていただきました。我々学生の意見に対しても「貴重な意見です」と尊重していただいたのが、とても嬉しく感じました。

この合宿に参加して本当に良かったと感じたのは、秋田の方々との交流でした。その地域に根付いた地元の方、自治会で活動されている方、自分たちとは年代も生活環境も考え方も違う様々な人たちと、密に交流ができ、地域の活性化について真剣に話し合い、時には楽しく飲み交わし、仲間のように入ってもらいました。



このような体験ができたのはこのゼミならではのようです。秋田合宿は知的財産法ゼミの恒例行事としたい、とのことなので、また来年もいろいろと学んでいきたいと思っています。

法学類3年生（知的財産法大友ゼミ）山本幸輔



- 法学類の学生、卒業生、教員に関するイベント等の情報を、ぜひお寄せください。
- 関係者の皆様のご寄稿を歓迎します。採用された方には、法学類グッズを進呈します。
- 本誌のバックナンバーは、金沢大学法学類 Web サイトに掲載していますのでご覧ください。<http://www.law.kanazawa-u.ac.jp/home/geppo>
また、メールでの定期配信（無料）をご希望の方は、金沢大学人間社会系事務部学生課 法・経済学務係 (n-hkgaku@adm.kanazawa-u.ac.jp)までお申し込みください。
- お読みになってのご意見ご感想は、上記メールアドレスまでお寄せください。